

議案第158号

令和4年度川崎市下水道事業会計の利益処分及び決算認定について

令和4年度川崎市下水道事業会計に係る利益を処分したいので、地方公営企業法第32条第2項の規定により議決を求めるとともに、令和4年度川崎市下水道事業会計決算について、同法第30条第4項の規定により、別紙監査委員の意見を付して認定を求める。

令和5年9月4日提出

川崎市長 福田紀彦

令和4年度川崎市 下水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収入

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条 第3項の規定による支 出額に係る財源充当額	合 計			
第1款 下水道事業収益	円 44,949,972,000	円 512,555,000	円 0	円 45,462,527,000	円 44,009,958,361	円 △ 1,452,568,639	
第1項 営業収益	36,263,397,000	501,188,000	0	36,764,585,000	35,391,363,024	△ 1,373,221,976	※1
第2項 営業外収益	8,048,347,000	11,367,000	0	8,059,714,000	7,938,069,054	△ 121,644,946	※2
第3項 特別利益	638,228,000	0	0	638,228,000	680,526,283	42,298,283	※3

※1 うち仮受消費税及び地方消費税 2,183,575,626円

※2 うち仮受消費税及び地方消費税 10,327,276円

※3 うち仮受消費税及び地方消費税 3,917,420円

支出

区 分	予 算 額							決 算 額	地方公営 企業法第 26条第2 項の規定 による 繰越額	不 用 額	備 考	
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営 企業法第 24条第3 項の規定 による 支出額	小 計	地方公営 企業法第 26条第2 項の規定 による 繰越額					合 計
第1款 下水道事業費用	円 41,531,976,000	円 1,618,327,000	円 0	円 0	円 0	円 43,150,303,000	円 0	円 43,150,303,000	円 40,714,044,316	円 0	円 2,436,258,684	
第1項 営業費用	39,060,212,000	1,618,327,000	0	0	0	40,678,539,000	0	40,678,539,000	38,410,472,328	0	2,268,066,672	※1、4
第2項 営業外費用	2,417,129,000	0	0	0	0	2,417,129,000	0	2,417,129,000	2,207,212,641	0	209,916,359	※2
第3項 特別損失	34,635,000	0	0	0	0	34,635,000	0	34,635,000	96,359,347	0	△ 61,724,347	※3、5
第4項 予備費	20,000,000	0	0	0	0	20,000,000	0	20,000,000	0	0	20,000,000	

※1 うち仮払消費税及び地方消費税 1,077,937,686円

※2 うち仮払消費税及び地方消費税 4,577,659円

※3 うち仮払消費税及び地方消費税 79,200円

※4 地方公営企業法施行令第18条第5項ただし書の規定による超過支出 24,735,842円

※5 地方公営企業法施行令第18条第5項ただし書の規定による超過支出 61,724,347円

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業 法第26条の 規定による 繰越額に係る 財源充当額	継続費通次 繰越額に係る 財源充当額	合 計			
	円	円	円	円	円	円	円	円	
第1款 下水道事業 資本的収入	33,478,635,000	916,381,000	34,395,016,000	14,244,270,000	0	48,639,286,000	32,934,905,850	△ 15,704,380,150	
第1項 企業債	26,094,000,000	101,000,000	26,195,000,000	8,633,000,000	0	34,828,000,000	24,376,000,000	△ 10,452,000,000	※企業債収入減額内訳
第2項 一般会計出資金	266,338,000	0	266,338,000	0	0	266,338,000	266,337,502	△ 498	(1) 翌年度へ繰下発行する額 9,164,000,000円
第3項 国庫補助金	6,000,000,000	815,381,000	6,815,381,000	5,611,270,000	0	12,426,651,000	7,190,282,000	△ 5,236,369,000	(2) 不用額 1,288,000,000円
第4項 負担金	114,111,000	0	114,111,000	0	0	114,111,000	46,002,706	△ 68,108,294	※1
第5項 寄附金	10,000	0	10,000	0	0	10,000	0	△ 10,000	
第6項 水洗便所等 貸付事業収入	30,000	0	30,000	0	0	30,000	0	△ 30,000	
第7項 基金繰入金	999,000,000	0	999,000,000	0	0	999,000,000	999,000,000	0	
第8項 固定資産 売却代金	5,136,000	0	5,136,000	0	0	5,136,000	57,283,642	52,147,642	※2
第9項 投資収入	10,000	0	10,000	0	0	10,000	0	△ 10,000	

※1 うち仮受消費税及び地方消費税 127,512円

※2 うち仮受消費税及び地方消費税 5,206,951円

支 出

区 分	予 算 額								決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流用 増減額	小 計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続費 通 次 繰越額	合 計		地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	継続費 通 次 繰越額	合 計		
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
第1款 下水道事業 資本的支出	55,468,200,000	887,000,000	0	0	56,355,200,000	14,280,000,000	0	70,635,200,000	54,859,005,696	14,646,993,600	0	14,646,993,600	1,129,200,704	
第1項 建設改良費	22,222,162,000	887,000,000	0	0	23,109,162,000	14,280,000,000	0	37,389,162,000	21,649,648,302	14,646,993,600	0	14,646,993,600	1,092,520,098	※1
第2項 企業債 償 還 金	31,131,730,000	0	0	0	31,131,730,000	0	0	31,131,730,000	31,131,729,594	0	0	0	406	
第3項 水洗便所等 貸付事業費	30,000	0	0	0	30,000	0	0	30,000	0	0	0	0	30,000	
第4項 投 資	2,104,278,000	0	0	0	2,104,278,000	0	0	2,104,278,000	2,077,627,800	0	0	0	26,650,200	
第5項 予 備 費	10,000,000	0	0	0	10,000,000	0	0	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000	

※1 うち仮払消費税及び地方消費税 1,862,618,804円

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 21,924,099,846円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,217,655,396円、減債積立金 3,302,506,563円、過年度分損益勘定留保資金 7,487,695,389円及び当年度分損益勘定留保資金 9,916,242,498円で補填した。

令和4年度川崎市下水道事業損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 円)

1 営業収益

(1) 下水道使用料	21,682,839,258	
(2) 一般会計負担金	11,360,799,940	
(3) 受託事業収益	95,215,197	
(4) その他営業収益	24,784,402	
(5) プール事業収益	<u>44,148,601</u>	33,207,787,398

2 営業費用

(1) 管渠費	1,450,499,607	
(2) ポンプ場費	1,548,621,573	
(3) 処理場費	6,932,211,984	
(4) 水質指導費	139,455,732	
(5) 受託事業費	95,215,197	
(6) 普及促進費	110,963,246	
(7) 貸付助成事業費	10,743,533	
(8) 業務費	1,932,928,800	
(9) 総係費	1,224,156,059	
(10) 減価償却費	23,335,285,029	
(11) 資産減耗費	451,356,535	
(12) プール事業費	<u>101,097,347</u>	<u>37,332,534,642</u>

営業損失 4,124,747,244

3 営業外収益

(1) 受取利息及び配当金	30,817,648	
(2) 一般会計補助金	414,540,571	
(3) 長期前受金戻入	7,317,221,627	
(4) 雑収益	<u>167,125,000</u>	7,929,704,846

4 営業外費用

(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	2,123,548,661		
(2) 雑支出	<u>193,736,778</u>	<u>2,317,285,439</u>	<u>5,612,419,407</u>
経常利益			1,487,672,163

5 特別利益

(1) 固定資産売却益	33,433,898		
(2) 過年度損益修正益	6,289,654		
(3) 長期前受金戻入	78,762		
(4) その他特別利益	<u>636,806,549</u>	676,608,863	

6 特別損失

(1) 固定資産売却損	33,739,202		
(2) 過年度損益修正損	36,069,878		
(3) その他特別損失	<u>26,471,067</u>	<u>96,280,147</u>	<u>580,328,716</u>

当年度純利益 2,068,000,879

その他未処分
利益剰余金変動額 3,302,506,563

当年度未処分利益剰余金 5,370,507,442

令和4年度川崎市下 水道事業剰余金計算書

(令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで)

(単位 円)

	資本金	剰余金							資本合計
		資本剰余金				利益剰余金			
		受贈財産 評価額	国庫補助金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	減債積立金	未処分利益 剰余金	利益剰余金 合計	
前年度末残高	153,632,411,652	5,107,039,093	18,358,955,727	33,030,221	23,499,025,041	0	11,943,969,958	11,943,969,958	189,075,406,651
前年度処分額	8,641,463,395	0	0	0	0	3,302,506,563	△ 11,943,969,958	△ 8,641,463,395	0
議会の議決による処分額	8,641,463,395	0	0	0	0	3,302,506,563	△ 11,943,969,958	△ 8,641,463,395	0
資本金への組入れ	8,641,463,395	0	0	0	0	0	△ 8,641,463,395	△ 8,641,463,395	0
減債積立金の積立て	0	0	0	0	0	3,302,506,563	△ 3,302,506,563	0	0
処分後残高	162,273,875,047	5,107,039,093	18,358,955,727	33,030,221	23,499,025,041	3,302,506,563	(繰越利益剰余金) 0	3,302,506,563	189,075,406,651
当年度変動額	266,337,502	0	0	0	0	△ 3,302,506,563	5,370,507,442	2,068,000,879	2,334,338,381
一般会計出資金の受入れ	266,337,502	0	0	0	0	0	0	0	266,337,502
減債積立金の取崩し	0	0	0	0	0	△ 3,302,506,563	3,302,506,563	0	0
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	2,068,000,879	2,068,000,879	2,068,000,879
当年度末残高	162,540,212,549	5,107,039,093	18,358,955,727	33,030,221	23,499,025,041	0	(当年度末処分利益剰余金) 5,370,507,442	5,370,507,442	191,409,745,032

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものである。

令和4年度川崎市下水道事業剰余金処分計算書

(単位 円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	162,540,212,549	23,499,025,041	5,370,507,442
議会の議決による処分額	3,302,506,563	0	△ 5,370,507,442
資本金への組入れ	3,302,506,563	0	△ 3,302,506,563
減債積立金の積立て	0	0	△ 2,068,000,879
処分後残高	165,842,719,112	23,499,025,041	(繰越利益剰余金) 0

令和4年度川崎市下水道事業貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

ア 土 地		44,485,244,667	
イ 建 物	50,218,316,321		
減価償却累計額	<u>△32,454,287,425</u>	17,764,028,896	
ウ 構 築 物	915,808,300,337		
減価償却累計額	<u>△456,851,896,045</u>	458,956,404,292	
エ 機 械 及 び 装 置	177,713,627,395		
減価償却累計額	<u>△118,921,822,411</u>	58,791,804,984	
オ 車 両 及 び 運 搬 具	232,451,582		
減価償却累計額	<u>△84,707,808</u>	147,743,774	
カ 工 具 器 具 及 び 備 品	971,964,958		
減価償却累計額	<u>△711,531,288</u>	260,433,670	
キ リ ー ス 資 産	517,294,941		
減価償却累計額	<u>△201,930,140</u>	315,364,801	
ク 建 設 仮 勘 定		<u>42,640,411,658</u>	
有形固定資産合計			623,361,436,742

(2) 無形固定資産

ア 地 上 権		1,715,769	
イ 施 設 利 用 権		4,324,932	
ウ 電 話 加 入 権		6,287,500	
エ ソ フ ト ウ ェ ア		297,035,826	
オ リ ー ス 資 産		37,416,541	
カ 無形固定資産仮勘定		<u>271,759,800</u>	
無形固定資産合計			618,540,368

(3) 投資その他の資産

ア 破産更生債権等	1,821,076		
-----------	-----------	--	--

貸倒引当金	<u>△1,821,076</u>	0	
イ 公債償還準備金		<u>8,782,433,800</u>	
投資その他の 資産合計			<u>8,782,433,800</u>
固定資産合計			632,762,410,910
2 流動資産			
(1) 現金預金		18,104,330,716	
(2) 未収金	6,313,599,460		
貸倒引当金	<u>△82,510,202</u>	6,231,089,258	
(3) 貯蔵品		3,360,000	
(4) 前払金		2,331,553,062	
(5) その他流動資産		<u>609,559</u>	
流動資産合計			<u>26,670,942,595</u>
資産合計			<u>659,433,353,505</u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
建設改良費等の ア 財源に充てる ための企業債	201,238,386,865		
イ その他の企業債	<u>46,363,000,000</u>		
企業債合計		247,601,386,865	
(2) リース債務		268,679,372	
(3) 引当金			
ア 退職給付引当金	<u>1,985,702,433</u>		
引当金合計		<u>1,985,702,433</u>	
固定負債合計			249,855,768,670
4 流動負債			
(1) 企業債			
建設改良費等の ア 財源に充てる ための企業債	21,069,287,632		
イ その他の企業債	<u>9,683,500,000</u>		
企業債合計		30,752,787,632	

(2)リース債務		118,920,494	
(3)未払金		15,593,381,419	
(4)預り金		60,400,708	
(5)未払費用		115,922,975	
(6)前受金		457,140	
(7)引当金			
ア賞与引当金		<u>297,855,044</u>	
引当金合計		<u>297,855,044</u>	
流動負債合計			46,939,725,412

5 繰延収益

(1)長期前受金

ア受贈財産評価額	91,156,725,226		
収益化累計額	<u>△49,941,679,700</u>	41,215,045,526	
イ寄附金	1,269,380,586		
収益化累計額	<u>△821,243,243</u>	448,137,343	
ウ国庫補助金	268,767,411,747		
収益化累計額	<u>△140,478,373,308</u>	128,289,038,439	
エ県補助金	465,440,196		
収益化累計額	<u>△387,340,871</u>	78,099,325	
オ負担金	2,982,368,382		
収益化累計額	<u>△1,820,723,816</u>	1,161,644,566	
カその他長期前受金	96,252,654		
収益化累計額	<u>△60,103,462</u>	36,149,192	
長期前受金合計		<u>171,228,114,391</u>	
繰延収益合計			<u>171,228,114,391</u>
負債合計			<u>468,023,608,473</u>

資本の部

6 資本金			162,540,212,549
-------	--	--	-----------------

7 剰余金

(1)資本剰余金

ア受贈財産評価額	5,107,039,093		
イ国庫補助金	18,358,955,727		

ウ その他資本剰余金	<u>33,030,221</u>	
資本剰余金合計		23,499,025,041
(2) 利益剰余金		
ア 当年度未処分		
利益剰余金	<u>5,370,507,442</u>	
利益剰余金合計		<u>5,370,507,442</u>
剰余金合計		<u>28,869,532,483</u>
資本合計		<u>191,409,745,032</u>
負債資本合計		<u>659,433,353,505</u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品

先入先出法による原価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づき簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物	8～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	6～50年
車両及び運搬具	2～4年
工具器具及び備品	2～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相

当する金額のうち、汚水処理費相当額を計上している。

なお、一般会計が負担すると見込まれる雨水処理費相当額は28,072,944円である。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額は、当年度の費用として処理し、特定収入仮払消費税額については長期前受金と相殺している。

2 キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 重要な非資金取引

ア ファイナンス・リース取引による資産の取得

当年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ次のとおりである。

リース資産 127,808,738円

リース債務 140,589,612円

イ 受贈財産の受入れによる資産の取得

当年度、新たに計上した受贈財産の受入れによる資産の取得額は次のとおりである。

構築物 199,638,612円

3 貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は126,722,501,000円である。

(2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

4 セグメント情報に関する注記

川崎市下水道事業会計は、公共下水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

5 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 118,920,494円

長期リース債務 268,679,372円

(2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、債権の貸倒れによる損失として25,231,892円を処理するため、貸倒引当金25,225,279円を取り崩している。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の退職手当として172,732,180円を支給するため、退職給付引当金141,640,388円を取り崩し、一般会計から雨水処理負担金として31,091,792円を繰り入れている。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として832,966,435円を支給（支払）するため、賞与引当金241,508,993円を取り崩している。